

令和元年 12 月 10 日

川西市長 越田 謙治郎 様

川西市行財政改革審議会
会長 上 村 敏 之

(仮称) 川西市財政健全化条例骨子案について (答申)

本審議会は、令和元年 5 月 10 日付けの諮問に応じ、川西市が策定する (仮称) 川西市財政健全化条例の骨子案について審議した結果について、以下のとおり答申する。

人口減少社会を迎え、多くの自治体の財源不足は深刻化している。自治体の持続可能な財政運営のためには、計画性、規律性及び透明性の確保が必要不可欠である。

この骨子案は、基本理念として、自治体の財政運営における計画性、規律性及び透明性の確保を掲げ、それぞれの基本理念を達成する規定を設けている。基本理念は、川西市が健全な財政運営を自律的に行うために、ふさわしい内容となっている。

基本理念の達成をより確実にするため、一定水準の基金の確保や公債費負担の大きさに関して、守るべき基準を財政健全基準値として定めている。財政健全基準値の設定は、基本理念の達成の実効性を確保するとともに、より高い目標をもって財政運営を行うことを明確にしていると評価できる。

市長におかれては、この骨子案の理念に基づき、厳しい財政状況のなかにあっても、健全な財政を維持しながら、市政を推進していただきたい。

なお、審議においては委員から、財政健全基準値の設定に関する意見が出されたところである。この点を踏まえ、常に財政健全基準値の見直しを視野に入れるとともに、さらに高い目標をもった財政運営の実行を期待する。